



# ゆうすい 議会だより

3月定例会

平成26年5月15日発行 第38号



26年度当初予算 …… P2

議決一覧 …… P6

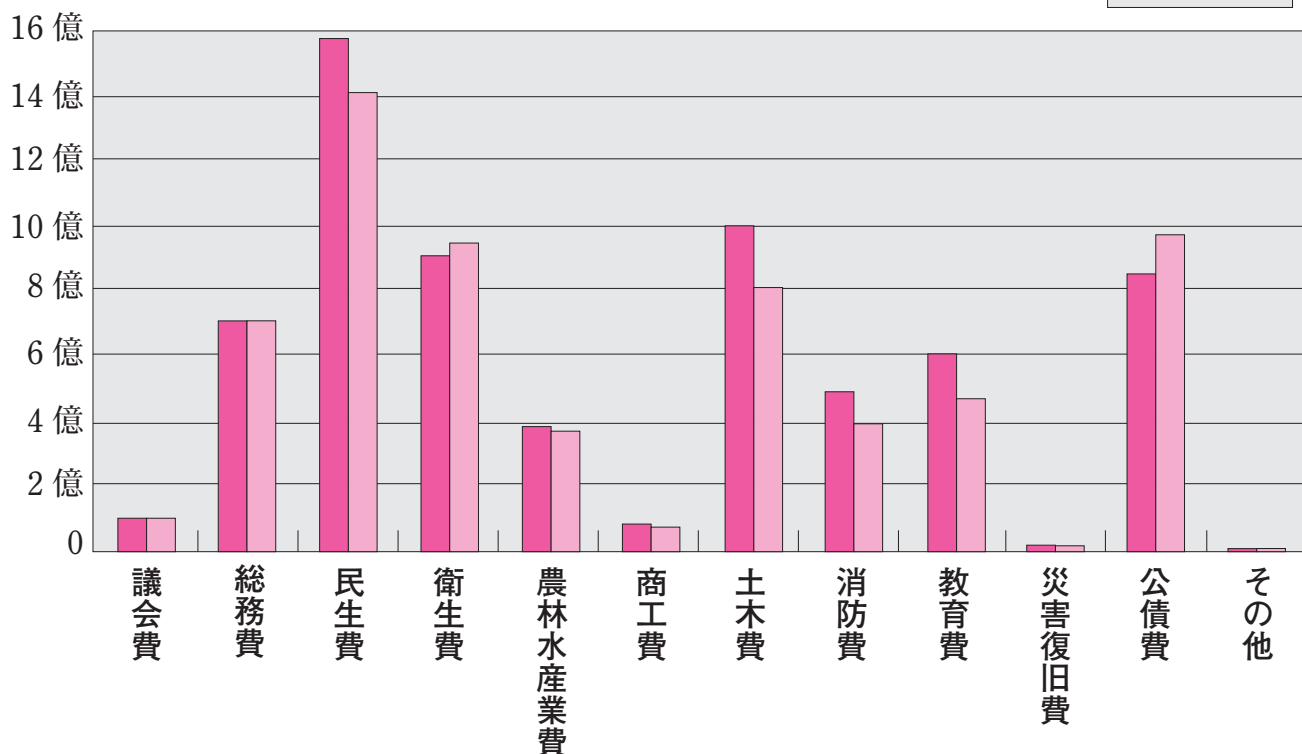
一般質問 …… P8

＜丸池湧水 芝桜＞

# 66億2,476万4千円を可決

## 性質別の前年度比

■ 26年度  
■ 25年度



平成26年度一般会計予算は、「総合振興計画」に基づき、各種施策に必要な予算が計上されております。また、普通交付税の合併算定替えによる交付も平成26年度で終了となり、今後は段階的に交付額が減少することとなるため、これまで取り組んできた行政改革や本町の財政状況を念頭に、「湧水町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例」による日当支給基準の見直し等、歳出抑制に向けた取り組みが反映された予算編成がなされております。

3月定例会は3月6日に招集され、3月28日までの23日間の会期で開催されました。

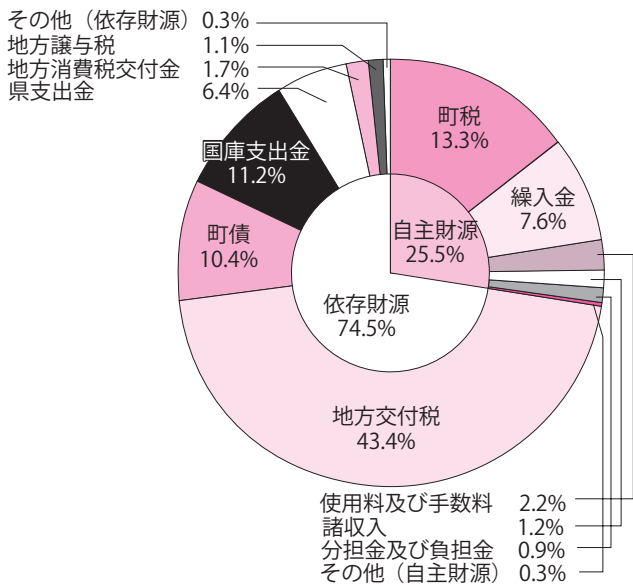
今定例会では、平成26年度の各会計の当初予算や消費税税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例等、また、観光SL会馆・資料館、くりの物産館の指定管理者の指定など、全部で23議案が上程され、原案のとおり可決しました。更に、陳情1件が採択され、それに伴う意見書が可決されております。

一般質問では議員8名が12項目について質問しました。

# 第1回 定例会

# 26年度 一般会計予算

## 一般会計 66億2,476万4,000円



一般会計は総額66億2,476万4,000円で前年度に比べ6.9%の増額となっております。増額となった理由は、昨年度は町長及び議会議員の改選に伴い骨格予算として、新規事業及び政策的経費を除いた予算であったためであります。財源に占める主なものは、町税13.3%、地方交付税13.4%、国庫支出金4.3%、

11.2%、町債10.4%、線入金7.6%、町譲与税1.1%、地方消費税交付金1.7%、県支出金6.4%、使用料及び手数料2.2%、諸収入1.2%、分担金及び負担金0.9%、その他(自主財源)0.3%、その他(依存財源)0.3%。

歳出においては、民生費23.6%と最も多く、次いで土木費15.0%、衛生費13.2%、公債費(借金返済)12.9%、などとなっております。

## 特別会計 30億8,675万4,000円

特別会計は総額30億8,675万4,000円で前年度に比べ2.8%の減額。国民健康保険事業は、保険給付費の増額、介護保険事業は、介護サービス等諸費の増額及び介護予防サービス等諸費の減額、後期高齢者医療事業は広域連合納付金の増額等が主なものとなっております。

特別会計	予算額	前年比(%)
国保	16億2,338万4千円	5.0
介護保険	13億1,969万9千円	△0.1
後期高齢	1億4,367万1千円	5.7

水道事業会計は、施設の維持管理に伴う経費、水道メーター耐用年数到来に伴う取替委託、配水管等の漏水修繕及び諏訪配水池築造工事、また土地区画整理事業や道路改良事業等による水道管移設の工事費等が計上されております。

### 水道事業会計

水道事業		予算額
収益	収入	2億5,812万8千円
	支出	2億34万5千円
資本	収入	1億5,457万6千円
	支出	3億6,282万4千円

# 平成26年度 当初予算

※平成26年度の主な事業等を紹介します。

## 総務費 6億7,252万円

機器システム保守委託料・・・庁舎内のパソコン等に係るネットワーク機器やセキュリティ対策ソフトウェアなどの保守委託料の計上です。

## 民生費 15億6,564万8千円

保育士等処遇改善臨時特例事業補助金・・・保育士の人材確保対策として処遇改善に取り組む保育所を支援するための補助金の計上です。

子育て世帯臨時特例給付事業補助金・・・消費税増税に伴う子育て世代への影響緩和を目的とする臨時的な給付措置である補助金の計上です。



## 衛生費 8億7,226万1千円

個別予防接種委託料・・・町単独で実施する70歳以上を対象とした肺炎球菌予防接種等に係る委託料の計上です。

資源ごみ等処理委託料・・・資源ごみの処理経費の軽減及び、資源物売却料の増収を目的としている委託料の計上です。



## 農林水産業費 3億8,164万4千円

林道舗装工事費・・・継続事業の林道永山線 265 m アスファルト舗装。下広田線 180 m アスファルト舗装。岩脇線 220 m コンクリート舗装の計上です。



## 商工費 7,881万2千円

**公有財産購入費**・・・観光施設等の充実を図るため、丸池公園西側の土地を購入し、一体的な整備を図るためのものです。



## 土木費 9億9,151万6千円

**町道等整備工事費**・・・町道の適正な維持管理を行うための工事費の計上です。

**土地区画整理費**・・・下場土地区画整理事業に必要な測量設計等委託料，区画道路等整備工事費，及び建物等補償費などの計上です。



## 消防費 4億8,523万9千円

**消防救急デジタル無線備品購入費**・・・伊佐湧水消防組合の消防救急デジタル無線整備に伴い更新が必要となるデジタル無線受信機購入費の計上です。

## 教育費 6億385万6千円

**小学校施設整備工事費**・・・栗野小学校屋内運動場（体育館）の柱頭補強・外壁落下防止を行う工事費の計上です。

**地区公民館施設整備工事費**・・・老竹地区のグラウンド整備や改修計画に基づきトイレを洋式化するトイレ改修工事費等の計上です。

**設計業務委託料**・・・吉松都市公園グラウンドの総合的な整備を検討するための委託料の計上です。



栗野小学校体育館



老竹地区グラウンド



吉松都市公園グラウンド

# こんなことが決まりました

議案	案	提 案 理 由 等	結 果
議案第1号	財産の無償貸付について	昭和53年度、昭和55年度に農林業同和对策事業により設置した施設を、関係者で組織する加治屋地区共同利用組合に無償貸付の更新をし、農業の振興と経営の安定を図ろうとするもの。	原案可決
議案第2号	湧水町観光S L 会館・資料館の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町観光S L 会館・資料館の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第3号	湧水町くりの物産館の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町くりの物産館の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第4号	湧水町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	湧水町まちづくり政策アドバイザーの設置及び特別職の報酬委員の名称を改正したいため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第5号	湧水町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	第二次湧水町行政改革実施計画に掲げている歳出抑制に向けた取り組みとして、所要の改正をするもの。	原案可決
議案第6号	湧水町社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律において社会教育法の一部が改正され、社会教育委員の委嘱に係る基準について、地域の実情に応じて条例で定める必要があるため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第7号	湧水町B & G 海洋センターの管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	湧水町B & G 海洋センターの改修に伴い、当該施設の使用料を改定する必要が生じたため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第8号	湧水町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例及び湧水町公営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第9号	湧水町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	道路法施行令の一部を改正する政令が公布され、道路占用料の見直し等が行われたことに伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第10号	消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する法律の公布に伴い、関係条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第11号	平成25年度湧水町一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ81,200千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,727,431千円とするもの。	原案可決
議案第12号	平成25年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,031千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,647,530千円とするもの。	原案可決
議案第13号	平成25年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34,954千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,291,868千円とするもの。	原案可決
議案第14号	平成25年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ571千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ133,834千円とするもの。	原案可決
議案第15号	平成26年度湧水町一般会計予算	P2, 3 参照	原案可決
議案第16号	平成26年度湧水町湧水町国民健康保険事業特別会計予算	P2, 3 参照	原案可決
議案第17号	平成26年度湧水町介護保険事業特別会計予算	P2, 3 参照	原案可決
議案第18号	平成26年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計予算	P2, 3 参照	原案可決
議案第19号	平成26年度湧水町水道事業会計予算	P2, 3 参照	原案可決
議案第20号	町道敷における個人所有車の損傷に係る和解及び損害賠償の額の決定について	町道敷における個人所有車の損傷に関し、和解を成立させ、損害を賠償するため、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第21号	湧水町長の給与の特例に関する条例の制定について	職員の不祥事に対して、職員を指揮監督する立場として深く反省し、自らを戒めるため、本条例を制定しようとするもの。(給料の10%減額、平成26年4月1日から平成29年3月31日)	原案可決
議案第22号	平成25年度湧水町一般会計補正予算(第8号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ484千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,727,915千円とするもの。	原案可決
議案第23号	湧水町副町長の給与の特例に関する条例の制定について	職員の不祥事に対して、副町長として職員を監督する立場からその責任を重く受け止め、本条例を制定しようとするもの。(給料の10%減額、平成26年4月1日から平成26年6月30日)	原案可決
陳情第1号	T P P (環太平洋連携協定) 交渉に関する陳情書	P7 参照	採 択
発議第1号	T P P (環太平洋連携協定) 交渉に関する意見書	P7 参照	原案可決

# 平成25年度 一般会計補正予算(7号・8号)

総額 67億2,791万5千円に

今回の補正予算は、平成25年度に本町が取り組んできた各事務事業の執行に伴う減額等が主なものとなっております。

## TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書

陳情者：あいら農業協同組合

代表理事組合長 樋脇 建治 氏

県農民政治連盟 始良総支部

支部長 樋脇 建治 氏

栗野地区支部長 淵上 幸男 氏

吉松地区支部長 平谷 元一 氏

政府に対し、TPP交渉において、下記の事項を必ず実現するよう、強く要請していただきたいとするもの。

1. TPP交渉において、衆参農林水産委員会決議や自民党決議を必ず実現すること。
2. TPP交渉に関する国民への情報開示を徹底すること。

### 採択

TPP交渉は、昨年末までの妥結を目指して進められてきましたが、12月にシンガポールで開催されたTPP閣僚会合では、市場アクセス、知的財産、環境、国有企業などの難航分野で各国の隔たりが埋まらず、年内妥結を断念し、引き続き協議を続けていくこととなりました。

そのよう中、交渉が大詰めを迎えた今もなお、交渉内容についての十分な情報は開示されないままです。TPPは、農林水産業のみならず、食の安全、医療、保健、ISDなど、国民生活に直結する問題であることから、国民に対する情報開示は必要不可欠であるとする陳情の主旨は理解できる。

※採択により、各関係大臣等に意見書を提出しました。

どうなった!

私の陳情書

# を問う！



久留須 修 議員

## 障害児学童保育の設置は 今後、委託先や運営方法、実施場所等を 検討する必要がある

### 久留須

平成15年に次世代育成支援対策推進法が制

定され、次代を担う子どもを養育する子育て家庭への支援に、計画的、総合的に取り組むため、地域行動計画として、湧水町次世代育成支援地域行動計画が策定されました。その中で、障害児への具体的な支援施策として、障害児学童保育の設置について掲げているが、現在の進行状況と今後の取り組みについて伺います。

### 町長

障害児学童保育については、保護者との協議などを前年度実施しました。内部においての研修も実施してまいりましたが、今後、委託先や運営方法、実施場所等を検討する必要がありますので、障害者自立支援協議会において、子ども部会を立ち上げ、内容検討を行い事業の推進を図ってまいります。

### 久留須

各校区に学童保育がそれぞれ開所され、

障害を持つ子供達も、学童クラブに通っている方もいます。しかし、非常に悩んでおられます。そこで障害を持っている児童の保護者の方々と直接会って、実情や生の声を聞かれる考えがあるかお伺いします。

### 町長

そういう場がもてれば非常にありがたいと思います。成長するその一人の子供を、どういうふうにして行政の方がきちんと見極めることができるのか。そして、どういうふうにして、サポートするかというところが非常に大事だと思います。これから後、そういう方々と直接話をするのは大賛成です。そういう場を作ってください。

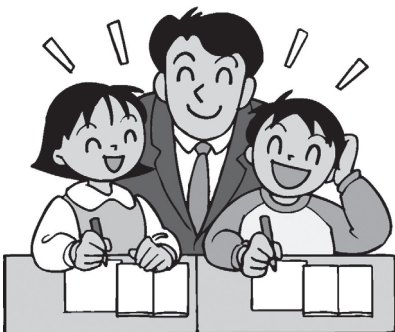
### 久留須

是非、保護者の方々

との語る機会を作りますので、その中で色んな問題等も取り上げた中でやっていただけたらと。そしてまたこの学童クラブが、前向きに、前向きにいくように我々も努力します。

### 町長

本当に話をしてみても、良く分かったと、それからこうやろうと、私自身がしっかりと受け止めないと、その辺の受け止め方を間違えると違った方向に行ってしまうので、それをきちんとやって、そして次を考えていきたいと思えます。





ここが知りたい!!  
ここが聞きたい!!



## 特殊詐欺事件から町民を守る対策は

啓発活動を重点的に取り組みます

池上 滝一 議員

### 池上

警察庁の統計によれば特殊詐欺の総額が過去最高を記録し、本県においても同じ内容であるとの報道がなされています。本町における特殊詐欺事件（おれおれ詐欺や架空請求など）は、ここ数年どのような状況であるのか。また、今後において被害者を出さないための施策についてはどのように考えているのか伺います。

### 町長

県内の特殊詐欺事件の手法としては、架空請求詐欺が大部分を占めているのが現状であり、本町においても昨年8月に高齢女性の方が多額の被害に遭われております。町としてもこのような被害を未然に防ぐためにも各種会合などを利用し、被害防止対策の周知を図っておりますが、今後も引き続き横川警察署や北始良地区防犯組合連合会と連携し、周知活動を行います。

### 池上

お、相手先が特定される悪質商法等の契約トラブルについては、平成25年度で14件、24年度が5件、23年度が11件の相談があり、3年間で約300万円の契約解除を行っています。

昨年11月に実施された町社会福祉大会

の中で、地域包括支援センター職員の皆さんが認知症の方々に対する接し方を寸劇にて披露し、その反響は大きかったと思う。そこで高齢者の方々が多く集まる何らかの機会に、特殊詐欺事件から被害を未然に防止する施策の一環として詐欺に関する寸劇の出前講座を開催できれば効果があると思うが。

### 町長

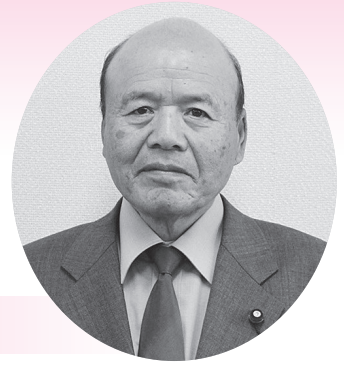
昨今の状況を見るのと懸念される案件であるかと察しますので、検討をしてみたいと思います。

### その他の質問

- 幼保（幼稚園と保育園）一元化について
- 湧水町を一体化表現できるゆるキャラ作成について

### 悪質商法対策用シール





## 町道小学校東門通り線の拡幅及び整備は

### 全線拡幅は出来ない状況だが、舗装整備を行います

松元 昭治 議員

#### 松元

昨年「住民と語る会」を開催し、住民から様々な意見を拝聴し、議会内においても現地調査を踏まえ、協議・検討を行い、関係機関へ意見を述べていますが、その一端として、町道小学校東門通り線は、道路幅が狭く、路面など非常に悪い箇所が多い為、雨天時に水溜まり等もあり、車両などが離合する場合、通学する児童・生徒など歩行者にとつても、車両通行に關しても大変危険な状態であります。町道小学校東門通り線の拡幅及び整備について、どのように考えているのか伺います

#### 町長

この路線は通学路でもあることから児童、生徒等の歩行者や自転車等の通行も多い路線であります。沿線にはJR線及び校舎があり、全線拡幅は出来ない状況です。平成25年度に県道の擦り付けで37m区間の車道及び歩道が県により整備されましたが、町においては平成26年度において、傷んでいる車道と合わせて離合場所や歩道等の舗

装整備を行い、交通の安全を図っていきます。



#### 松元

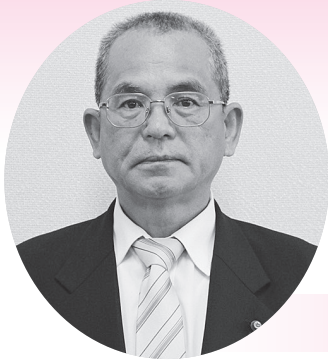
私も通学時間帯に立哨を行い、通行状況を見ていますが、軽自動車同士の離合は可能な場所があるが、普通乗用車の離合ができるところは、小学校の東門前しかなく、見通しが悪いため、直前になって対向車に気づき、一方の車両が後退するケースも見えています。通学時間帯は車両の通行も多く、危険であり、幅員の拡幅の必要性を強く感じますが、幅員の拡幅の検討等はされ

なかったものか、また、年度途中でも検討する考えはないものか伺います。

#### 町長

この道路は非常に幅が高く起伏があります。何とかして橋を下すか、或いは橋の高さに出来ないかなどを検討しました。周辺の宅地や校門入り口の関係等があり出来ないということで、現行のままの整備をしようということに今なっております。現道をどういうふうにするか、検討するようにしていきたいと思っております。





## 職員の公金横領について

### 職員の意識改革を図る

宮里 廣昭 議員

**宮里**

さて町長、また職員による公金横領が発覚しましたね。何回このような事件が続くのか、あなたは公私を問わず24時間、常に公務員として自覚を心にとどめてほしいと言われ、2度目の時は、事実関係を確認し町民に納得してもらえらるような処分を決める。3度目には、公務員意識の徹底を目指してきたが、職員の心に響かせられなかったのは私の責任、町民に申し訳ないと言われてきましたが、いったいどこに問題があるのか、今回の処分に対してはどのような処分をするのか、その公金はどういう公金なのか、全額でどれぐらいあるのか、すべて説明してもらいたい

**町長**

まず、答弁に入る前に、今回の公金横領というあつてはならない不祥事に対し、議会議員の皆様を始め町民の皆様にも多大なご迷惑をおかけし深くお詫び申し上げます。この不祥

事事件は、会計課の30代男性職員が、昨年12月上旬に病気で入院し、その後、業者からの支払い催促により発覚したものです。横領の口は、業者から請求され、財務会計システムで口座払い、用紙払いとなっていたものを、指定金融機関であるあいら農業協同組合への支払依頼の段階で現金払いに変えて引き出されたもので、引き出した公金667、150円は本人の顛末書によると自分の車の裝飾代やローンの返済等に充てていました。もし、病気で入院せず、この支払いが補てんされ支払われていた場合には、発覚していなかったものと推測され、早急に財務会計システムの有り方を検討する必要があります。一昨年からの不祥事の要因として、私生活も含め公務員意識の欠如が一番の原因である。特に私生活上の出来事が公務に影響していると感じており、指導体制を徹底し、職員の意識改革を図る必要がありますが、私生活の部

分にどこまで立ち入れるかが課題であります。事件発覚後、この職員が会計課に在籍の間すべての支払い処理が適正なものか慎重に内部調査を行っていますが、関係書類が膨大な量であるため、非常に時間を要している状況であります。

※平成26年3月19日に行われた一般質問の内容です。



## 寄附金(ふるさと応援寄附金)について

### ありがとうございましたの態度を示したい

綾織 まち子 議員

#### 綾織

合併特例法により、10年間の各種事業の特例債も2年後にはなくなり、財源確保も困難となってきます。そこで、提案ですが、ふるさと応援寄附金に注目されてはどうですか。全国で不特定多数の人が、地方にふるさと応援寄附金を送って下さり、町村でも寄附金で豊かになつたと報道されましたが、本町においては、どのような施策を考えているのか伺います。

#### 町長

ふるさと納税については、全国的にも注目され、県内の自治体においても様々な取り組みがなされており、近年では特産品を贈呈する自治体が増えています。これに対し、本町においてもこのふるさと納税の推進を図る観点から、平成25年度において庁舎内で検討会を行ない、平成26年度から本町の特産品を贈呈する予算を提案させていただいています。今後については、今回

の取り組みの推移を見守り、寄附件数の増加の状況によっては、補正予算をお願いします。

#### 綾織

今回ふるさと応援寄附金に対して、予算が出ていましたが、1万円に対し3千円の品物を送る予定だそうですが、この金額は少ないと思います。世間一般でもお返しは半分程度の金額が相場ですが、湧水町では、美味しい米・茶・水等ありますので宣伝・販売を兼ねて送つたらと思います。町長の考えを伺います。

#### 町長

せっかく自分のふるさとへの為に送ったのにと思われてもどうかかなと思ってしまうかもしれませんが、ありがたうの気持ちを持つことも大切な事と思ひ、行政の内部で検討するよりも社会通念上の方が正しいのかなと思ひます。



本町特産品の一部



## 障害者総合支援法の対策は

### 重点課題として取り組んでいきたい

西牟田 徹也 議員

**西牟田**

障害者総合支援法が施行されるに伴い、本町の基本理念と今後の課題として、どのように考えているのか伺います。

**町長**

本町の障害者福祉については、障害者の完全参加と平等を基本理念として障害のある方が地域において自立し積極的に社会参加でき、その能力を最大限に発揮できる社会の実現を目指し、福祉の推進を図ってまいります。

**西牟田**

本町の障害者等の実態を即した時、居住性グループホームの必要性の観点から町内の専門的医療機関等にグループホームの設置を誘致する考えはないか。また、町独自でも施設整備を進める考えはないか伺います。

**町長**

平成26年の湧水町障害者計画及び福祉計画において医師会との連携を図りながら検討していきます。町独自の施設については専門的な問

題もあり、整備計画は考えておりません。

**西牟田**

障害者雇用を進めて行く根底には共生社会の実現の理念があるが、障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として生活できる社会を実現するための雇用促進について、どのように考えているのか伺います。

**町長**

湧水町役場の事業所として雇用促進法に基づき自ら率先して障害者を採用し、法定雇用率を下回らないよう継続して取り組んで参ります。



地域活動支援センター

### 健康増進対策について

**西牟田**

ピロリ菌検診対策として50代以上の感染率の高い方々を対象に検診推進事業として医療費の一部を助成し、胃ガン罹患率の減少対策を強化する考えはないか伺います。

**町長**

ピロリ菌に対する医療費の一部助成については現在のところ考えておりません。今後、国の動向を注視して行きたいと思えます。

**西牟田**

国の動向が見られないのであれば、本町の先進事例として、また、国保財政の縮減と費用対効果の面からも特定健康検診時にオプションとして取り組む考えはないか再度伺います。

**町長**

地域完結型医療に基づき予防がどれだけ大切かというものを認識し、内容を精査しながら検討してまいります。



## 教職員に対する町内居住政策について

### 研究しながら指導奨励していく

境田 公明 議員

**境田**

昨年小学校で起きた体罰事案の、その後の該当児童に対する対応と現在の様子はどうか。また、他校の児童生徒の様子はどうか伺います。

**教育長**

転入先の校長や学級担任の細やかな配慮もあつてスムーズに新しい生活に溶け込むことができました。また当該児童が依然在籍していた学級の児童についても体罰事案の影響は、ほとんど感じられない態度で学校生活を送っているという報告を受けています。その他町内の学校の児童生徒の様子についても変わった様子はないようです。

**境田**

該当職員や町内の教職員の指導はどのようなものか伺います。

**教育長**

当該職員に対しては、町教育委員会に置いて厳しく指導をしましりました。様子については、当該児童への心からの謝罪と深い反省の思

**境田**

いを持って学級経営を進めており、学級の保護者らの理解も得ているようです。毎朝早めに出勤し子供たちと一緒に運動をしたり担当の公務を積極的に処理したりするなど以前よりも前向きに活動する姿が見られるようになったと聞いております。町内教職員においても各学校において、「教職員の服務規律の指導計画」に基づく指導を行っています。

**教育長**

このような事案の原因の一つとして、教師と子供と親の信頼関係が最近希薄になってきているために起きたと考えますが、この信頼関係を築くためにたとえば居住環境の整備や家賃補助等、何かよい政策が考えられないか伺います。

家賃補助等の施策については、現在教

職員には県費による住宅手当が支給されているので更なる家賃補助は考えていません。教育委員会として新たな施策等については研究しながら、今後できるだけ限り教職



運動会に向けて一緒に取り組む様子

員が校区内、本町内に居住するようにはあらゆる機会をとらえて指導奨励していきます。



## 可燃ごみの資源化について

生ごみ、衣類等のリサイクルを推進したい

森山 マスミ 議員

**森山**

平成13年食品廃棄物リサイクル法によ

り、社会全体が生ごみリサイクルへと進んできている。現在、可燃ごみとして燃やしている生ごみ、衣類等を分別し資源として活用することにより、ごみの減量化や資源の有効活用につながると思うが、町長の考えを伺います。

**町長**

可燃物として収集している生ごみの肥料化を計画中である。分別を増やすことで更なる資源の回収につながるので、今後その必要性を見極めながら検討します。

**森山**

資源ごみの分別収集で資源化の貢献は、

財政的にも高い。現在、ごみ処理に必要な金額は、約2億1千万円、1世帯あたり約9千円と多額である。生ごみを分別し、資源化することにより、収集ごみ量が減り、負担金も削減できる。生ごみ分別収集はどのようにされるのか伺い

ます。

**町長**

肥料化できるものは、肥料化しようというところで地元業者が今計画している。我が町の生ごみは、我が町で資源化していく。それを元にして地元の経済効果というものを考える方向で進めていきたい。民間企業と連携を密にし、町民の理解を得ながら取り組みたい。

**森山**

資源ごみ売払金864万円とある。

これは住民一人一人の努力による分別によつての収益金である。還元として年に1回苦勞をねぎらいごみ袋の配布はできないか。

**町長**

この辺が1番大事なところであり、心

にとめて検討したい。住民の希望はどうか。質問の趣旨は十分理解しているので、その方向だけは間違えないように内部で検討したい。

**森山**

生ごみ、衣類分別することで、更に、ごみ

削減、再資源化に取り組み、ごみの資源化70%を目指し、エコタウン湧水と、名をとどろかせる町になるよう期待します。





# 議会の動き

月	期日	曜日	議会の動き
1月	4日	土	・町成人式
	5日	日	・町消防出初式
	10日	金	・広報委員会 ・町商工会新春懇話会
	15日	水	・住民と語ろう会班長会
	17日	金	・広報編集委員会
	21日	火	・議員全員協議会 ・県町村議長会主催議員研修会
	22日	水	・広報編集委員会
	28日	火	・住民と語ろう会班長会
	30日	木	・住民と語ろう会班長会
	31日	金	・広報編集委員会 ・住民と語ろう会班長会 ・議員全員協議会
2月	10日	月	・始良伊佐地区介護保険組合議会定例会
	12日	水	・住民と語ろう会結果報告 (始良伊佐地域振興局)
	13日	木	・住民と語ろう会 結果報告 (町執行部)
	14日	金	・県町村議長会臨時総会
	18日	火	・議員全員協議会
3月	21日	金	・国民文化祭実行委員会 ・県北部豪雨災害水位標柱除幕式及び防災作文の表彰式 ・鹿児島湧水会

2月	24日	月	・伊佐北始良環境管理組合 ・伊佐北始良火葬場管理組合 ・大口地方卸売市場管理組合 ・伊佐湧水消防組合
	3日	月	・議会運営委員会
	5日	水	・議員全員協議会
	6日	木	・第1回議会定例会 本会議
3月	7日	金	・各常任委員会
	9日	日	・町生涯学習大会
	10日	月	・議会運営委員会 ・各常任委員会
	11日	火	・各常任委員会
	12日	水	・各常任委員会
	14日	金	・各常任委員会
	18日	火	・第2回自治会長会
	19日	水	・本会議
	20日	木	・各幼稚園卒園式 ・本会議 ・議員全員協議会
	24日	月	・町内各小学校卒業式
4月	27日	木	・議会運営委員会
	28日	金	・議員全員協議会 ・最終本会議 ・広報編集委員会

## 水害等対策調査特別委員会

平成27年度完成予定の阿波井堰改築工事の進捗状況を調査するため、現地調査を4月28日に実施しました。



傍聴にお越しく下さい。

# 次の定例会は6月上旬予定

## 編集後記

新緑の候、皆様におかれましては益々ご健勝のことと思います。

当初予算、補正予算等が可決され、多くの事業等を議会だよりに掲載致しました。

今年度も多くの方々から傍聴されますことを心よりお待ちいたしております。また、これからも議会に対しまして、ご理解とご協力をよろしくお願ひ致します。

今年一年災害のない湧水町であってほしいと思います。

松元昭治

### 議会広報編集委員会

- 委員長 吉永 義和
- 副委員長 宮里 廣昭
- 委員 橋元 義嗣
- 同 松元 昭治
- 同 綾織 まち子
- 同 西牟田 徹也